

**今年初め 4 ヶ月に終結した知的財産事件は 4000 件余で、50.2%の増加**

事案の受理件数から見て、2005 年 1～4 月に中国の人民法院で終結した知的財産民事第一審事件は合計 4129 件で、去年の同時期に比べ 50.2%増加した。明らかに、著作権、特許権、商標権の三大類型の事件いずれもが上昇の一途をたどっており、その中でも著作権の事件が 124.88%の増加を見せ、最大の伸びとなっている。

2005 年 1～4 月、中国全国の人民法院では、さらに刑法各則第三章第七節に掲げる知的財産侵害罪第一審事件を 103 件も結審し、161 人に有罪判決を言い渡した。その人数は 7.33%増加している。このほかに、2005 年 1～4 月に全国の人民法院で結審された粗悪商品生産、販売罪に係る事件は 302 件で、有罪判決を言い渡されたのは 587 人、その数は 91.21%増加、不法経営罪に係る事件は 409 件で、有罪判決を言い渡されたのは 685 人、その数は 22.54%増加している。この 2 種の犯罪事件のかなりの部分は、知的財産権侵害罪をも構成する事件である。知的財産事件の受理件数は明らかに増加しており、新しい形態の事件が絶え間なく出現し、事件を審理する難度は更に高くなってきている。これらは全て、中国が世界貿易機関（WTO）に加盟したこと及び中国の現代化建設が中国の知的財産裁判実務に対して重要な影響を及ぼしていることを表している。

中国知識産権司法保護網

**奇瑞 QQ が通用大宇に 8000 万人民元の巨額賠償を請求される**

2005 年 5 月 10 日、中国北京市第一中級人民法院は、韓国通用大宇自動車技術会社が奇瑞汽車有限公司と上海錦弘汽車销售有限公司を訴えた不正競争紛争事件を立件、受理した。

## 通用は、QQ車と旗下車種が極めて類似していると主張

韓国通用大宇自動車技術会社は次のとおり主張している。Matiz(中国名「曼帝茲」)車は韓国大宇自動車株式会社で生産され、1998年に韓国で正式に市場に出たもので、著名な軽自動車であり、韓国大宇自動車株式会社がこの自動車の知的財産権の適法な権利者となっている。

2003年5月、韓国通用大宇自動車技術会社と上海汽車五菱公司是、技術許諾協定に調印し、Matiz車の第二代製品M-150のデザインと自動車体全体の専有技術を基盤としてChevrolet(中国名「雪佛蘭」)ブランドのSpark車を製造、販売し、中国大陸でも販売を行なうものとした。

2003年4月頃、韓国通用大宇自動車技術会社は、奇瑞汽車有限公司が「QQ」という名の新車を製造し、販売しようとしていることを知り、当該自動車の外観、内装、風格、寸法や大きさなど全ての面において原告のMatiz車と極めて類似していることから調査に踏み出した。結果、QQ車とMatiz車及びSpark車は、車体全体と核心部品の設計において驚くほど類似しており、さらには大多数の部品に互換性があることが明らかになった。

韓国通用大宇自動車技術会社は、「自社と韓国大宇自動車株式会社は、決していかなる形式をもってもMatiz車の専有技術を奇瑞汽車有限公司に許諾又は譲渡したことはなく、奇瑞汽車有限公司はMatiz車を模倣し盗作した」としている。

韓国通用大宇自動車技術会社は、さらに奇瑞汽車有限公司が「太平洋自動車ネット」などのウェブサイトにおいて、中国の消費者に向けて奇瑞汽車有限公司のQQ車が安全車両であることを示すための写真が、実際にはMatiz車を用いたものと見ている。

韓国通用大宇自動車技術会社が人民法院に対して判決を求めてした請求は次のとおり。奇瑞汽車有限公司奇瑞公司是、公開して謝罪せよ。経済的損害の賠償として7500万人民元の金員を支払え。弁護士費用及び調査費用500万人民元は被告の負担とする。QQ車の販売に係る不法利得の全部を没収する。上海錦弘汽車銷售有限公司は、QQ車を販売する行為を直ちに停止せよ。

## 奇瑞は、外観は自社設計であり、侵害の可能性はないと主張

奇瑞汽車有限公司は、外形においては韓国大宇自動車株式会社の Spark と非常に近いが、この外観は奇瑞汽車有限公司が自社設計したものであるうえ、自動車の核心部品としてのエンジンもオーストリアの著名なメーカーと共同開発したものであるため、侵害の可能性はないとして、奇瑞 QQ の「剽窃説」を断固として否定している。

本件はなお審理中である。

中国知識産権報 2005-05-11

## 中国特許代理人試験の重大改革が立案される

中国国家知識産権局の関係部門からの情報によれば、当面の情勢や事業の発展の必要に応え、特許代理業の健全な発展を促進するため、中国国家知識産権局は、現行の特許代理人資格試験の方式に対して改革を行う方針である。改革案によれば、特許代理人資格試験の頻度、科目、内容、合否の基準全てにおいて大きく改革をする見込みである。

新しい案によると、試験の頻度が変わり、現在実施されている二年に一回の全国特許代理人資格試験が毎年一回行われるようになり、試験の日時も固定されるようになる。試験科目と内容においては、従来実施されていた四科目から三科目になり、かつ三科目の科目名と内容に対して調整が行われる。中国特許法知識科目の出題は、中国特許法律法規及び部門規章、三形式の特許の権利附与基準と審査手続、拒絶査定不服審判と無効審判、特許文献等の内容が関係している。関連法知識科目の出題は、中国の関連法律(民法通則、民事訴訟法、契約法、行政訴訟法等を重点とする)、その他の知的財産法、知的財産国際条約(「TRIPS協定」「パリ条約」「特許協力条約」を重点とする)に関わる内容が関係している。特許実務科目の出題としては、特許出願書類、意見陳述書、拒絶査定不服審判請求書、無効審判請求書又はその答弁書等、特許権侵害訴訟の訴状又はその答弁書等の書類の作成に係ることになる。中国特許法知識科目と関連法知識科目の試験では、複数選択式問題やマークシート方式を採用することになり、特許実務科目の試験では論述解答の方式を採用す

る予定である。

「全国特許代理人資格試験改革案」全文は中国国家知識産権局のウェブサイト上に掲載されており、国家知識産権局は、各界からの意見や提案を受け入れている。

2005-5-20 中国知識産権報

## Google がニュースに等級をつける技術について特許出願

インターネットウェブページ検索の「先導者」Google 社は、既にある新技術について、米国をはじめ全世界で特許出願した。この技術は主にニュースソースの質に基づき、この会社のウェブサイト上のニュースに対して等級をつけるというものである。

現在、Google のサーチエンジンは、約 4500 個のニュースソースを自動検索することができ、その上、人気の程度や時効性に応じてニュースに対して等級をつけ、最重要ニュース等を列挙する。そのニュースは、主に米国の放送会社、「キリスト教科学箴言報」、「ロサンゼルスタイムズ」、新華社、ロイター等のメディアを出所としている。

ロイターの最近の報道によると、Google 会社は、2003 年 9 月から既に出願を提出し、ニュースに等級をつける新しい技術について、米国で特許を受けることを請求しており、関連機関の評価の結果を待っている状況である。この技術においてニュースの等級を決定付ける要素には、信頼性ある報道機関が提供する重要な報道の量、報道機関に繋がっているネットフロー、ニュースユーザーの統計データ、ニュース報道の範囲、報道機関の人員の規模や支部の数などが含まれている。ウェブサイト上のニュースは、現在既に着々と競争性が備わってきている市場となっている。ブログや評論的なウェブサイトの数が増えるにつれて、それらが公表するニュースは、ウェブサイト上の検索結果において既に高い地位を占めてはいるが、この種のニュースは、時に傾向性や不正確性が存在する可能性がある。Google が特許出願に踏み切った新技術は、同社が最も信頼できる情報源を選択することに役立つと業界の専門家は話しているが、この方法は選択中に主流なニュースソースへの偏りを引き起こすと主張する者もいる。

新華網 2005-05-09